

令和元年度第2回八千代市障害者差別解消支援地域協議会

【日時】 令和元年10月30日（火）14：00～15：15

【場所】 八千代市役所旧館4階 第1委員会室

- 【議題】
- (1) 八千代市手話言語の理解及び普及並びに障害の特性に応じたコミュニケーション手段に関する条例の制定について（報告）
 - (2) ヘルプマークの配布について（報告）
 - (3) 八千代商工会議所会員への差別解消法周知リーフレット配布について（報告）
 - (4) 障害者差別解消法パンフレットの配布先について
 - (5) 合理的配慮に関する事例検討
 - (6) 次回の会議内容について

【出席者】（八千代市障害者差別解消支援地域協議会委員）

社会福祉法人八千代翼友福祉会友愛みどり園	： 大久保健委員
社会福祉法人八千代市身体障害者福祉会	： 阿部裕一委員
社会福祉法人翠耀会特別養護老人ホームグリーンヒル	： 日高和枝委員
八千代市精神障害者家族会かたくり会	： 石田和美委員
社会福祉法人実りの会ビックハート	： 古川亮委員
特定非営利活動法人八千代市手をつなぐ親の会	： 大庭久美委員
八千代商工会議所	： 松橋隆弘委員
東洋バス株式会社	： 小川光春委員
八千代市自治会連合会	： 栗根秀光委員
八千代市民生委員児童委員協議会連合会	： 唐澤菊枝委員
八千代市役所総務部職員課	： 鈴木訓委員

【事務局】

健康福祉部	障害者支援課	小倉課長
健康福祉部	障害者支援課	市原副主幹
健康福祉部	障害者支援課	平木主任主事
健康福祉部	障害者支援課	藤平主任主事
健康福祉部	障害者支援課	吉澤主任保健師

【会議公開・非公開の別】 公開 【当日傍聴人の人数】 なし（定員5名）

令和元年度 第2回 八千代市障害者差別解消支援地域協議会 議事録

事務局 定刻となりましたので、ただいまから、令和元年度第2回八千代市障害者差別解消支援地域協議会を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、障害者支援課の平木でございます。よろしくお願いいたします。

本日は生涯学習振興課の蕨委員より欠席のご連絡をいただいております。

本会は、「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」の規定に基づき、会議を公開するとともに、会議録作成のため、会議の状況を録音させていただきますので、予めご了承ください。

また、今回はA Iによる会議録作成の実証も行うため、発言する際にはマイクがお手元に届いてから名前を名乗って発言していただくようお願いいたします。

なお、傍聴希望の方はいらっしゃいませんでした。

次に、資料の確認をさせていただきます。

- ①次第
- ②席次表
- ③委員名簿
- ④設置運営要領
- ⑤手話言語条例の資料
- ⑥差別解消法等のパンフレットのコピー
- ⑦合理的配慮に関する事例検討の資料

合計7部です。

以上の資料を皆様に配布させていただいておりますが、よろしいでしょうか。不足等があれば申し出ていただければと思います。資料の確認は以上となります。

議題に入る前に新しい委員の紹介をさせていただきます。八千代市自治会連合会の栗根秀光委員です。栗根委員は前任の橋本委員に代わり委嘱させていただきました。

栗根委員は簡単に自己紹介をお願いします。

栗根委員 八千代市自治会連合会の会長になりました栗根と申します。よろしくお願いいたします。この協議会の運営を引き受けるにあたって第1回の資料や会議録を拝見いたしました。少しはイメージができて理解できたと思っております。ここにおいでになる皆様は障害者施設の方、家族会の方、障害者就労支援をされている方々などがおいでになり

ますが、今後、皆様のご意見や情報を聞きまして、自治会活動の参考にさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

事務局 ありがとうございます。それでは、議題に入らせていただきます。議事進行は、大久保会長にお願ひいたします。

大久保会長 はい。皆さんこんにちは。早速ですけど議題に入りたいと思います。議事は、次第に沿って進行させていただきます。本日の議題は、1つ目が、八千代市手話言語の理解及び普及並びに障害の特性に応じたコミュニケーション手段に関する条例の制定について。2つ目にヘルプマークの配布について。3つ目、八千代商工会議所会員への差別解消法周知リーフレット配布について。3つは報告となります。4つ目に障害者差別解消法パンフレットの配布先について。5つ目に合理的配慮に関する事例検討。6つ目に次回の会議内容についてということになっています。

議題1については、手話言語条例ですね。9月に開催された令和元年度第3回八千代市議会定例会で制定されたものです。議案1について事務局より説明をお願いします。

事務局 議題1「八千代市手話言語の理解及び普及並びに障害の特性に応じたコミュニケーション手段に関する条例」の制定について説明します。

「八千代市手話言語の理解及び普及並びに障害の特性に応じたコミュニケーション手段に関する条例」、通称「手話言語条例」は平成29年12月に服部市長が手話言語条例の制定に関する表明から条例制定にいたるまでの約1年半にかけて、意見交換会などを通じて関係団体の代表者の方々と議論を重ねて条例を作りました。

そして、今年の9月26日に開かれた令和元年度第3回八千代市議会定例会において全会一致で可決され、9月30日から施行されており、今後はリーフレット作成など広報にも力を入れていく予定です。

以上で報告を終わります。

大久保会長 はい、ありがとうございます。事務局より説明がありましたけどご意見ある方等いらっしゃいますか。

はい。それでは進めさせていただきます。議案2ですけどヘルプマークの配布についてまた事務局よりご説明をお願いします。

事務局 障害者支援課吉澤です。私からはヘルプマークのことについてご報告させていただきます。

前回の協議会にて、障害者の方が周囲の人に対して、いざという時に必要な支援や配慮を受けられるようお願いするヘルプカードを八千代市でも印刷し、配布を行っていることをお伝えしました。それと同等の内容を提示できるヘルプマークというものがございます。こちらに実物がございますので、ご回覧いただければと思います。

このヘルプマークやヘルプカードが世間一般にも広く普及することで、障害者の方が合理的配慮を受けることができやすい環境が整うのではないかと思います。

元々、このヘルプマークは東京都が主体となり配布を開始し、千葉県では紙のヘルプカードの配布を行ってまいりました。千葉県でも東京都のようなストラップ型になっているヘルプマークを配布してほしいとの要望が多く、本年度8月に千葉県が東京都のガイドラインに沿ったヘルプマークを作成し、8月30日より八千代市でも配布を開始しております。配布はお一人につき1つまでと制限されており、加えて希望者にはアンケートの記入を依頼する必要があることから、様々な場所での配布が行えず、障害者支援課の窓口にてお渡ししております。本年度は千葉県から500個の配布がありました。10月29日現在で73個配布されています。千葉県では、このヘルプマークを来年度以降も作成するというので予算要求をしているということでしたが、今後どうなるかは、ちょっと不確定というのが千葉県の回答となっております。

以上、ヘルプマークの報告を終わります。

大久保会長 はい。ありがとうございます。今の説明に、ご意見ある方いらっしゃいますか。

それでは議題3 八千代商工会議所会員への差別解消法周知リーフレット配布について事務局より説明をお願いします。

事務局 議題3「八千代商工会議所会員への差別解消法周知リーフレット配布について（報告）」説明します。

前回の協議会で、松橋委員より差別解消法の周知リーフレットを会員に回覧できるかもしれないと提案がありました。その後、松橋委員と協議を行い、お手元の資料の千葉県のパンフレットやリーフレット、内閣府や厚生労働省のパンフレット等を見てもらい、選んでもらっているところです。その結果、可能であれば年末の会員への回覧に入れていた

だこうと考えております。以上で報告を終わります。

大久保会長 はい。ご協力ありがとうございます。松橋委員何かありますか。

松橋委員 商工会議所の松橋です。会員へのリーフレット配布ということで、資料2-1は確実に入れられるような状態で手配させていただいております。

あとはちょっと重さによってしまうので、できれば1枚のものを。資料の中にたぶん2枚ほどあるかと思うんですけども、そのどちらかを入れて、2枚は何とか入れられるような形で、今担当と調整しているところではあります。

配布時期としては12月の中旬ぐらいを考えているところではあります。ちょっと詳細な日付までは言えないですけども。そんな状態にはなっております。

大久保会長 ありがとうございます。皆さんからはよろしいでしょうか。

では、12月ということで配布の準備を松橋委員にはご協力を今後もいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは議題4 障害者差別解消法パンフレットの配布先について事務局より説明をお願いします。

事務局 障害者差別解消法パンフレットの配布先について説明します。

前回の協議会でもお話ししましたが、市内公共施設や市内でのイベントでの配布を検討しており、公共施設に関しては支所連絡所に各20部ずつ配布し、公民館及び図書館に各10部ずつ配布しました。市内のイベントとしては10月20日に開催されたどーんと祭りでパンフレットの展示、配布を行いました。今後の予定として、11月9日、10日に開催される秀明大学の飛翔際、11月16日に開催される市民を対象とした自殺防止の講演会、11月19日に開催されるケアマネネットワークでも配布したいと考えております。

また、「まちづくりふれあい講座」でも障害者差別解消法について登録しており、この講座でも配布したいと考えております。この講座は、企業や自治会からの依頼でも対応できますので、委員の皆様におかれましてもぜひ検討をお願いいたします。以上です。

大久保会長 ありがとうございます。ただいまの説明についてご意見お持ちの方いらっしゃ

やいますか。

次に議題5 合理的配慮に関する事例検討について事務局よりお願いします。

事務局 10月9日付で事例検討の案を募集したところ、複数委員の方よりたくさんの事例を提供していただきました。ありがとうございます。

どの事例も非常にいいものだと思いますので、全部の事例について検討していきたいと思い、何回かに分けてできればと思います。そこで、今回は古川委員から提出のあった事例について検討できればと考えているのですが、いかがでしょうか。

大久保会長 事務局より、今回古川委員の事例を取り上げさせていただいて、今後、何回かに分けて他の事業についても検討していくという提案がありましたけど、よろしいでしょうか。そのような形で。

それでは、今回取り上げるもの以外は、次回以降の協議会で検討をしていくということでも事例検討に入っていきたいと思います。古川委員のほうから詳細についてご説明をよろしくをお願いします。

古川委員 ビックハートの古川です。資料3-1ですけれども、事前に事務局の方から配布された事例検討の様式と違ってですね、メールで宿題をいただいたときに、松戸、柏の就労支援などを行っている私どもの事業所を含めて、事例を集めた書式でそのまま提出させていただいておりますので、ちょっと違うので申し訳ないですけども進めさせていただきたいと思います。

ほぼ働いている方々の事例という形になります。今日は事務局の方から3つ程度の事例を出していただきたいということですので、3-1のですね、上から2つ目。1つ目は上から2つ目の事例から入っていきたいと思います。

それぞれ挙げさせてもらうのは、精神、知的、発達とそれぞれに違う障害分野といったところを挙げさせてもらいます。

(精神障害者の例)

(知的障害者の例)

(発達障害を持つ方の例)

大久保会長 続いて最後、6番目の議題になります。次回の会議内容について事務局よりお願いします。

事務局 次回の会議なんですけど、来年の2月を予定しています。詳細な日程につきましては、後日メールで調査票を送らせていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

内容についてですけど、作成したリーフレットの配布先で新しいところがあれば報告させていただこうと思います。

また、事例検討については、今回提出されたものの中から選んでいきたいと考えておりますが、他の委員の方に置かれましても、このような事例がありましたというような案件がありましたら、事務局に提出していただければと思います。

また、今回出された事例についても、こういうふうに対応したらもっとよい結果になったんじゃないかなというような事例もあると思いますので、意見等について頭の中で、まとめていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

その他に、この協議会の議題で取り上げたらどうかというようなものがありましたら、次回の議題として検討したいと思います。何かこのようなものを議題としてあげたらどうかというものについて何か提案はありますでしょうか。

大庭委員 親の会の大庭です。本当に直接ここに関係する話題かどうか分からないので、ちょっと簡単なお話なんですけど、NHK、Eテレのハートネットテレビという夜8時から放送されている番組の中で台風19号で、川が決壊して、障害者施設が浸水して、そこで入所施設だったのかなと思うんですけど、そこで暮らしていた方々が避難所を転々としているという話で、埼玉県川越市でした。

指定避難所はいくつもあるんですけども福祉避難所も指定されていたにもかかわらず、一つも開いていなかったという話で、結局、指定避難所で、その施設で暮らしていた方々全員で、結構な人数がいらっしゃるんで、なかなか受け入れてくれる避難所もない中、昨日放送された時点では、もう4回ぐらい避難所を移動していて、今も避難生活をされているといった内容でした。

そこにコメントくださった方が、そもそも、こういう状況で福祉避難所が、開設されないというのは、それこそ障害者への差別だと。だから、避難所の方にも避難所の方の理由

とか色々あるかもしれないんですけども、ただ、やっぱり、障害者の方は環境が急に変わると不安定になって、自傷とか他傷とかそういう問題行動を起こしてしまう方が多くて、やっぱりみんなバラバラになってあちこちの避難所に行くよりは、みんなでまとまって避難所で暮らしていきたいって希望を持つ方がほとんどで、でも避難所の方ではそれはできないって言われて転々していて、そこに配慮できないっていうこと自体が問題なのではないかというコメントを下された方がいて、市で福祉避難所を開設できないなら、県の方に申請してみるとか、色々手段があるんじゃないかみたいな話をしていたんで。30分程度の中から10分程度が話題だったんであんまり詳しいことは分からなかったんですけども。

やっぱり、災害時における合理的配慮に直結する話なのかなと。15号、19号、21号と八千代市ではそんなに大きな被害はなかったとはいえ、やっぱり大規模な停電とか断水とか起こったらどうしても自宅から避難所に行かなきゃいけないと考えていますが、その中でどれだけ配慮してもらえるのだろうかという不安を感じるこの2ヶ月だったんですけど、すいません、話もまとまらなくてちょっとこういった、ここまで大きな台風で色々な被害が出たのは初めて。少なくとも私が生きてる中では初めてなので。

この先、温暖化が進んでもっと台風が増えてこんなこと日常茶飯事になってしまうんだろうかって思うとちょっと不安になってしまったので。ちょっと災害時における合理的配慮については何か考える機会があればなと思います。

事務局 障害者支援課市原でございます。どうもありがとうございます。

台風21号でなくて19号のときにかなり避難所は八千代市でも開設して、私も24時間泊まりましてですね、1号幹線の増水によって、避難が必要になった土砂災害が危険区域で避難が必要な方々に対して、避難支援をしてきたところなんですけれども、その中で一つの避難所に避難された方が、受付簿書くんですね。名前とか住所とか。そこにその方が精神障害ということを書かれて、病名も書かれたと思うんですけど。

それで来たということで、避難所から私どもに電話が入りまして、こういう人来たんですけれどもってことで、実際何があったか分からなかったんで、折り返しお電話させていただいたら、特にその方がお困りの状況ではなくて、取り乱している状況もなく、単純にこういう方が来たっていうことで、避難所としてはどういうふうにしたらいいですかみたいなこととお問い合わせがあって、こちらの方では、その方がご自分の薬をお持ちでしょうし、ちょっと不安定なことがあれば医療機関の方に連絡をしてということでお伝

えをしたようなところもあるんですけども、実際に避難をする障害者の方が出てきているというところもあるので、今、大庭委員がおっしゃったみたいに避難所で何をしてもらえるかっていうよりも、何の配慮が必要かっていうところがわかるような形で準備する必要もきっとあるのかなと思ったり、ちょっと感じたりしたところだったんですね。

次回この議題を出すかどうかはまた、ちょっと事務局としても会長と検討していきたいと思うんですけど、来年もまた、台風が来ないとは思いませんし、水害、後は雪ですよ。結構災害になりつつあるので色々考えていきたいなとは思ったところです。以上です。

大久保会長 ありがとうございます。避難所の件はまた、あれですかね。福祉避難所の協定を結んでいる事業所同士で定期的な打ち合わせとか集まってとかいうのをやってみるので、何か進展や、今後の計画なんかが見えてきましたら何かのタイミングで皆さんにも周知していけるようにしていきたいと思います。

はい。本日の議題はこれで全て終了しました。

取り上げてほしい情報ではないんですけど、我々ですね広報誌、事業所、法人のほうで広報誌作ってまして、この合理的な配慮というところ、こういう事例があったらこう対応するっていうように、前に先手を打って、例えば今回であればうちのグループ、10人ぐらいのグループでですね、よく行く食堂を作ってきたと。

つきに1回ぐらい外出する機会を作ってるんですけど、毎回ではなく、半年に一、二回訪れるようないわゆる常連客になるというような取り組みをしてきてですね、本当に全く障害者の団体が来るなんていうふうに構えずにですね受け入れてくれる食堂さんができてきたという。

これも我々が地域に出て行こう、出て行こう。やっぱり知ってもらうためには出て行くべきだっていうことでやってきた一つとして、ちょっとご紹介をさせていただいてるんですけど、こんな取り組みもね、我々、友愛みどり園ではどんどん地域に出て行こうということと、地域の方と何かつながりを持っていきたいねということとやっていけたらなと思いますので、何かの機会に広報誌ご覧になっていただければいいかなと思います。

こんな事例でもいいと思います。皆さんの方から何か出てくれば後で回覧してください。

ありがとうございます。次回の日程は来年の2月。先ほど説明があった2月を予定しています。後日、日程調整皆さんまたご協力よろしく申し上げます。

それでは閉会します。お疲れ様でした。